公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

可	体名	広陵町	国調人口(H17.10.1現在)	32,810
	構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	199
	伸以凹体石			

- 注 1 団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」 欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.608(H18)	標準財政規模(百万円)	6,475(H18)
実質公債費比率 (%	21.2(H19)	地方債現在高(百万円)	16,004(H18)
経常収支比率 (%	95.2(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	16,004(H18)
実質収支比率 (%	7.8(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	
		積立金現在高(百万円)	1,363(H18)

注 平成17年度(又は平成18年度)の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等 の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険 資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数 を記載すること。)。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨

∨ 該当なし

〔合併期日:平成 年 月 日〕

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

	X	分		内容
計	Œ	1	名	広陵町行財政健全化計画
計	画	期	間	平成19年度~平成23年度
既	存計画	との関	目係	広陵町行政改革大綱及び実施計画 平成18年度~平成22年度
公	表の	方 法	等	広報等(平成20年3月議会報告予定)
基	本	方	本	限られた財源の中、厳しい財政状況が続くものと予想される。「第 3次行政改革大綱」に則り、行財政計画を推進し、引き続き、経常収 支比率や実質公債費比率等の財政指標に注視しながら財政の健全化に 努める。

5 繰上償還希望額等

5 練上價遠希望額寺 (単位										
区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計				
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	54	96			150				
口貝並埋用部貝並	補償金免除額	2	11			13				
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	16	623			639				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額									

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準 日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確 認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位:千円)

• >							(型位:十円)
	事業	債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度未残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合	計
並	臨時財政特例	債		8,023	64,846			72,869
通	一般公共事業	債		1,366	2,659			4,025
会	一般単独事業債				26,414			26,414
普通会計債	厚生福祉施設	整備事業	債	44,245	1,822			46,067
1貝								
	小	計	(A)	53,634	95,741			149,375
出一資般								
債会 等計								
	\ <u> </u> \	計	(B)					
	合	計	(A)+(B)	53,634	95,741			149,375

【旧簡易生命保険資金】

(単位:千円)

	事業	債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
並	義務教育施設整備	事業債(小学	校(建物))	4,671	156,248			160,919
	義務教育施設整備	事業債(中学	校(建物))		211,043			211,043
会	義務教育施設整備事業債(小学校(用地))				255,860			255,860
会計債	一般単独事業	債		11,778				11,778
1貝								
	小	計	(A)	16,449	623,151			639,600
出一資般								
債会等計								
	小	計	(B)	-	-			
	合	計	(A)+(B)	16,449	623,151			639,600

【公営企業金融公庫資金】

(単位:千円)

								<u>-17 · T 🗅)</u>
	事業債			年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利 7 %以上 (平成19年度末残高)	合	計
善								
通								
会								
普通会計債								
貝								
	小	計	(A)					
出一資般								
債会 等計								
	小	計	(B)					
	合	計	(A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

区分	内 容
	真美ヶ丘ニュータウンの開発により、また、都市的土地利用により、人口は伸びており、人口の増加傾向は、今後も続くものと思われる。また、本町の地場産業である靴下・織布・ブラチック産業については、近年の不景気の影響を受け、事業所数は減少し、低迷している。そうしたことから税収についても伸び悩み、地方交付税についても三位一体の改革により、減少しており、厳しい財政状況となっている。特に人口増加に伴う公共事業の先行投資及び清掃施設の建設などにより地方債が増嵩し、住宅都市整備公団立替施行による償還金、下水道整備(普及率97.9%)に伴う公債費の増加などが影響し、実質公債費比率が3年平均で21.2%と高くなっている。そうしたことから、経常収支比率についても平成16年度から90%を超えており、18年度末で95.2%と高くなっている。
財政運営課題	課題 公債負担の健全化 実質公債費比率が、18パーセントを超えており、財政硬直化の要因 となっている。地方債の新規発行を抑制し、減債基金を活用し、繰上償 還等実施し、後年度の財政負担の軽減を図る。
	課 題 公営企業繰出金の適正化 下水道会計の公債費の増嵩により繰出金が増加している。分流式下水道に係る費用が、基準内繰出に一部算入されたが、依然として基準外繰出が多額である。平成19年度においても料金改正を行ったが引き続き適正な料金体系が求められている。
	課 題 適正な開発の推進 町内主要幹線沿いの市街化区域の変更を図ると共に調整区域内においても一定区域内での開発行為を可能とするよう条件整備を図り、企業誘致、都市的土地利用などにより、安定的な税源の確保を図る。
	課 題 未利用財産の売り払い等 清掃センター跡地等遊休土地が点在している。そうした土地の処分、 有効利用等を行い、将来の財政負担の軽減を図る。
	課 題 投資的経費の見直し 公共投資も新規投資から維持管理の時代に入っている。より効率的な事業実施とともに郵便入札等改善を進めているが、さらに競争性透明性の高いシステムにすることが求められている。
	課 題 人件費の抑制 人件費の抑制 人件費の抑制については、平成17年度から取り組んでおり、すでに職員数は、大幅に減少し、成果を上げているところである。しかしながら、財政が厳しいことから引き続き採用は、最小限にとどめる。
留 意 事 項	その他財政運営にあたっては、経常経費の節減、冗費の削減に積極に 取り組むとともに、投資的経費については、厳しい取捨選択を行い、節 度ある財政運営を図る。

- 注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、 財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、 公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上 の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と 認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき 事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

	課題	取組及び目標
1	職員数の純減や人件費の総額の削減	平成17年度から5カ年50人削減を目標に退職者不補充。
2	公債費負担の健全化(地方債発行の抑制等)	実質公債費比率18%を切ることを目標に減債基金を活用しての繰上償還の実施、新規地方債発行の抑制。
3	公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	下水道事業会計の基準外繰出の解消に向け、下水道料金の段階的な料金見直しを図る。
4	適正な開発の推進	市街化区域を拡大するとともに企業誘致等図り、税源の確保に努める。
5	未利用財産の売却	旧清掃センター解体に伴い、当施設の用地の一部及び隣地(西グランド)を平成22年度に売却する。
6	投資的事業の抑制	平成19年度以降、経常的な公共事業を10%抑制、併せて競争原理の働く制度の導入を図る。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

	1			÷	•					14	5	(単位:	人、百万円)
課題	項目	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	美 <u>終</u> 平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	で 平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年度 実績	平成19年度(計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	ョ 楞 平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度(計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
	職員数	234	234	217	206	199		189	178	170	170	170	
1	増減数			-17	-11	-7	-35	-10	-11	-8			-29
- /	職員数のうち一般行政職員数	171	171	163	158	154		145	141	140	140	140	
- /	増減数			-8	-5	-4	-17	-9	-4	-1			-14
- /	職員数のうち教育職員数	29	29	24	21	21		21	21	21	21	21	
/	増減数			-5	-3		-8						
/	職員数のうち警察職員数												
- /	増減数												
- /	職員数のうち消防職員数												
- /	増減数												
- /	職員数のうち技能労務職員数	34	34	30	27	24		23	16	9	9	9	
	増減数			-4	-3	-3	-10	-1	-7	-7			-15
/	実質公債費比率	-	-	-	-	21.2		20.9	21.6	21.4	20.8	19.6	
1	増減							-0.3	0.7	-0.2	-0.6	-1.2	-1.6
/	地方債現在高	14,374	14,973	14,516	15,097	16,004		15,547	14,996	14,014	13,020	11,960	
/	増減		599	-457	581	907	1,630	-457	-551	-982	-994	-1,060	-4,044
		4 040	4 707	4 700	4 040	4 504		4 500	1 500	4 453	4 440	4 440	
1	人件費(退職手当を除く。)	1,918	1,737	1,702	1,643	1,564		1,599	1,500	1,457	1,412	1,412	
	改善額		181						64	107	152		440
3	公営企業繰出金	737	763			613		503	465	419	391	360	
	改善額		-26	61	82	124	241	110	148	194	222	253	927
4	税源の確保												
	改善額									25	25	25	75
5	未利用財産売却												
	改善額										800		800
6	投資的事業の抑制												
	改善額							10	10	10	10	10	50
	=:												
	改善額				±1 = 1/ = ± ==								
注 1 歳出	削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く	〈検討の上、記入?	すること。		計画前5年間	改善額 合計	1,267				改 善 額	合 計	2,292

- 2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、 (参考)補償金免除額 各年度の改善額を計上すること。
- 4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は 計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の 改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、 の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資 金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 8 必要に応じて行を追加して記入すること。